

施策 No.33 国際化の推進										基本計画 掲載頁	108～109
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	4	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	1	C	0
成果	やさしい日本語、英語、中国語及びベトナム語により、外国人市民向けに生活情報を提供する「新座市くらしのガイド」を作成した。 また、新座市国際交流協会主催の国際交流デーの開催に向けた支援等を行い、国際交流の充実につなげた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、相互理解が進むよう国際交流を推進するとともに、国際交流団体等に対する支援の充実を図る。 また、今後も定期的に「新座市くらしのガイド」を改訂するなど、外国人市民が適切に行政サービスを受けられるように体制づくりや情報提供を推進する。						
課題	令和7年1月1日現在の外国人市民の人口は5,070人と年々増加しており、引き続き、適正に行政サービスが受けられるように対応を図る必要がある。 また、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会の会員の高齢化が進んでおり、様々な世代の会員の増加が図れるよう支援していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 国際交流の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	3か国の友好（姉妹）都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等を活用した市民レベルの相互交流の拡充を図ります。	B	・令和6年度は市民レベルでの交流等は行われなかったが、ユバスキュラ市の市長及び議長を中心とした訪問団が本市を表敬訪問し、交流を図った。	地域活動推進課
2	市民自らが国際社会に生きる自覚と責任を持ち、国際的視野を身に付けるとともに、世界の人たちとの相互理解を深めるため、出前講座や市民活動団体への支援などを通じて、国際交流機会の拡充を図ります。	B	・野寺小学校及び新開小学校において、出前講座「にいざの国際交流」を実施した。 ・外国人市民向けに日本語教室を運営する市民活動団体に対し、活動場所の確保などの支援を行った。	地域活動推進課
(2) 多文化共生のまちづくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	国籍を問わず、外国人市民が適正に行政サービスが受けられるよう、市における体制づくりを推進するとともに、外国人市民が必要な情報を適時入手できるよう努めます。また、関係機関と連携し、外国人市民に対する相談体制の充実を図ります。	B	・外国人市民向けに必要な生活情報を提供するため、やさしい日本語、英語、中国語及びベトナム語による「新座市くらしのガイド」をデータ版で作成し、市ホームページに掲載した。 ・埼玉県や出入国在留管理庁が提供する、電話での多言語翻訳サービスを活用し、外国人市民の相談体制の充実を図った。	地域活動推進課
4	異なる文化を持つ者同士が、それぞれの文化に触れ合う場を設けるとともに、日本の伝統文化を外国人市民に紹介する機会の充実を図ります。	B	・新座市国際交流協会主催の異文化交流に係る事業等について、会場確保や市広報による周知等で支援を行った。	地域活動推進課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
市内共催日本語教室数	2	2	2				3	B	地域活動推進課